



令和元年度 第3回 子ども部会

日 時 令和元年7月16日（火）午前10時～
場 所 姐良市役所本館2階 大会議室

1 開会

2 部会長あいさつ

3 協議・報告事項

- (1) 災害時の支援について
- (2) 8月の研修会・交流会について
- (3) 子ども部会の年間予定について

4 その他

5 閉会

【資料】

- 1 災害時の支援に関する事前調査の結果
- 2 8月の研修会・交流会について
- 3 子ども部会の年間予定について
- 4 令和元年度第2回子ども部会 会議録

令和元年度 姶良市地域自立支援協議会 子ども部会計画案 (令和元年7月16日版)

月日	曜日	時間	場所	テーマ	内容	担当	傍聴
6月 18日	火	10時～	第1～ 3委員 会室	年間計画 8月研修会	・要綱 ・年間スケジュール ・8月研修会について		
7月 16日	火	10時～	大会議 室	8月研修会 災害支援	・8月研修会について ・災害支援について	事務 局	不可
8月 19日	月	10時～	姶良 公民館	虐待について	・虐待に関する通報を受けて からの流れについて ・姶良市における虐待の現状 ・今後の課題	あい ぴあ	不可
	月	13時30 分～	姶良 公民館	研修会	講話『授業作り』 『自立活動』	福元	
9月 17日	火	13時30 分～	大会議 室	障がい児福祉 計画	・障がい児福祉計画の中間報 告 ・地域課題の解決・資源開発	事務 局	可
10月 15日	火	10時～	入札室	医療的ケア児 等の受け入れ について	・現状、ニーズの把握 ・体制整備に向けて		不可
11月 19日	火	10時～	入札室	・各種相談窓 口について ・1又は2月 の情報交換会	・相談機関の紹介 ・相談対応の流れ ・フローチャート作成、案内 (あいぴあ・あいかの紹介も 含めて) ・1又は2月の情報交換会		可
12月 17日	火	10時～	入札室	多面的な支援	育ちや学びを支えるための多 面的な支援 未就学児・学童期(小学校、 中学校、高等学校)		可
1月 21日	火	10時～	入札室	始すぐファイ ル	始すぐファイル見直し		可
1月末 ～2月 初旬				小学校と療育 等事業所との 情報交換会	配慮が必要な就学児の情報交 換(保護者の同意が得られた かた)		不可
2月 18日	火	10時～	入札室				
3月 17日	火	10時～	入札室	今年度の取り 組みについて	・今年度の部会取り組みにつ いての意見交換		可

※子ども部会は第3火曜日午前10時～を定例としますが、毎回の部会後に次回日程を確認します。

災害時の支援について（事前調査まとめ）

- 1 障がいのある方が、避難（移動）する際にどのような支援・援助が必要だと思いますか。（障がい種において支援・援助が異なることも想定されますので、できるだけ具体的にご記入ください）

	内容
重症心身障がい・医療的ケアが必要な方	<ul style="list-style-type: none"> ・移動車両の確保 ・電源のついた車両が必要 ・人工呼吸器等を作動させるための電源の確保 ・担送、護送、独歩を明確にし、バギーやストレッチャー、キャリーカート、車いす等の移送の手段や人手を確保する（近隣住民や行政職員等） ・必要な物品の運搬 (吸引器・医ケアの道具・薬・座薬等も一緒に避難する必要がある) ・医療機器等の運搬の手助けをする人や緊急に医療機関に連絡、移送が必要になる場合の手配方法 ・どこに、誰に、どのように連絡するか等確実にし、持ち出すものや避難の方法を日頃からシミュレーションしておく
発達障がい・知的障がい等の方	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車で避難する、家族も必ず一緒に行動するなど、本人が安心して避難できるように ・障がいや疾患に理解のあるスタッフの確保 ・危険判断が難しい場合の避難の促しや、感覚過敏（鈍麻）への個別の対応が必要 ・好きなもの、安心できるものなどを持って避難することができれば少し安心 ・緊急時ではあるが、穏やかに落ち着いて行動できるような指示 ・どこに行くのか、どうやって移動するのか、誰と移動するのか、そこに何があるのか具体的に予告する パニックになることも考えられるので、落ち着くように静かに声かけをする ・日頃より繰り返し避難訓練を行い、避難場所に慣れる 避難方法をカードにしたり、避難場所を写真カードにしたりして提示できるようする
身体障がいの方	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の情報伝達方法（聴覚障がい者等） ・視覚障がい者、歩行障がいの人への配慮としてどこを抱えたほうが良いか、どこが痛いかなど本人の特性を理解した援助が必要 ・障がいに応じて、移動介助（杖、車椅子）が必要 ・視力障がい者、聴覚障がい者を支援する人員確保
精神障がいの方	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけをしながら移動する支援者
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・安否、安全確認（本人を含めて家族についても） けが対応、薬・医療の確保、誘導 ・情報収集 ラジオ、無線、メール、知り合い（近所の人）の手助け 等 ・保護者への引き渡しが早急にできるよう連絡先一覧の作成や、保護者への引き渡しの方法を互いに確認しておく

- ・それぞれの障がい種に分かりやすい言葉や表現で、情報が一人一人に的確に伝えられるようにする
(絵カード、メモで渡す、手話、指文字等)
- ・障がい種に応じた対応と同時に、「いつ」「どこで」被災したのかによっても対応がかなり変わってくると思われる
- ・抱き抱えて避難することが必要となれば、担架、大きい毛布等
- ・車いすの方の場合の移動手段確保
- ・全介助の方用の車いすやストレッチャー
- ・座位がとれないかたは寝た状態での移動となるので、寝台車両などが必要
車いすでの移動が可能であれば福祉タクシーなど
交通事情によっては、車両が使えないことも想定される
- ・避難行動要支援者の実態は？名簿作成は？
- ・対象者ごとに障害の程度、必要な支援の内容、自力避難の可否等整理できているか？
- ・避難ルート、避難方法（徒歩、車等）の確認
⇒施設等所有のマイクロバス利用協定？
- ・支援者との支援対象者とのマッチング・役割分担はどうか？
地域住民、自主防災組織、民委等～昼間・夜間で支援者が変わることも？
- ・避難所情報の周知徹底、事前の避難所の確認
(障害種に対応できるか？移動距離)
- ・避難の確認の徹底
- ・避難所の場所が分りやすいように電気の付くバルーンをあげる
- ・平常時から防災訓練等で、災害発生時の障がい者支援を想定した訓練も必要！
- ・付き添いが一人では足りない為、人的援助が欠かせない
医療関係者がいると安心
- ・医療機器を使える専門の方が必要（連携がとれるか）
- ・避難所から福祉避難所や医療施設への移動が必要になった場合、個人専用のバギー等が乗る車両が必要になることが想定される速やかに手配できる体制があれば安心
- ・避難が長期に渡る時は、個人専用のバギーが必要
- ・基本的には、姶良市の災害時要配慮者支援方法マニュアルに沿った支援・援助が必要だと思います
- ・マニュアルにもあるように、障がい種ごとの留意点を確認し、支援・援助の際には本人、家族等に移動方法をしっかりと確認することが必要だと思います。
- ・東京都が出しているヘルプカードや自閉症協会が出している助けてカードなどを姶良市でも作る事はどうか

2 障がいのある方が避難所を利用する際に、どのような支援・援助、設備等の配慮が必要だと思いますか。

(障がい種において支援・援助が異なることも想定されますので、できるだけ具体的にご記入ください)

	内容
整備・環境	<ul style="list-style-type: none">・プライバシー空間の確保 プライベートスペース（静かな場所、オムツ交換などができる場所）、個室対応、一人の空間を作るためのパーテーションや騒音軽減のためのイヤーマフが必要・避難所の中で一般の人と障がい者の仕切りができるように配慮していただけたら助かる・自閉症の方は、音や光の量を調整できる場所、仕切りができる場所が望ましい・発達障がいの方はパニックを起こすことがあるため、周囲からの刺激があまりない場所の確保・多動、パニック、奇声、独り言等で周囲とのコミュニケーションが十分にとれずトラブルの原因になったり、環境の変化のために精神が不安定になることがあるので、間仕切りをしたり、家族だけあるいは個人で静かに過ごせる場所の確保・視覚障がい者は避難所が騒々しいことがあります、聞き取れないことがあるため、音の遮断できる場所の確保・聴覚障がい者は目から情報を得ているので、張り紙などで情報を提供する必要がある・ベッドの準備など臥位をとれる場所の確保・内部障がい者が人工透析等の医療的ケアを行なう場所の確保・家族も一緒に避難できる場・集団が苦手、感覚過敏な方への配慮 等・吸引器や吸入器等の医療機器の確保と電源の確保、自家発電や充電器の確保・医療機器の設備を家庭から持っていくことができるのか、支援物資はあるのかが心配・バリアフリー環境・避難所の入り口等にスロープ、リクライニング車いすが通れる通路の確保・肢体不自由の方は、和式トイレではなく、洋式トイレが必要・多目的トイレは少ないと思うが代わりになる物はどうするか？・避難訓練で、災害時に使用する簡易トイレなど、実際のものでシミュレーションを行い慣れておく・脳性麻痺や脊髄損傷などの場合、トイレ等の配慮・感染症などが出ないようにしていく仕組みが必要・体温調整が難しい人がいるので、個別の冷暖房器具が必要・感染に弱いので空気清浄機などの設置・会話ツール・ピクトグラムによる表示等があると分かりやすい・環境情報（トイレ、水道等）の視覚支援

物品	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器（吸引器や吸入器等）の確保 ・呼吸器、吸引器等医療機器を使用する際の蓄電や自家発電 ・ミキサー食など食事についての配慮 ・栄養関連物品（栄養剤、シリソジ、接続チューブ等） ・注入を実施する際には、物品を清潔にするためにお湯や水が必要になることも ・偏食が想定されるので、安心して食べられる食材の準備が必要 ・排泄関連物品（体のサイズに合うオムツ、おしりふき等） ・衛生関連物品 ・内服薬 ・床ずれ予防のマット等が早急かつ安定して供給される体制が整っていることが望ましい ・知的障がいや音声言語で自分の意思を伝えることが難しい方には、コミュニケーションボードがあるとよい ・列に並べない人に食事などの個別配布 ・車中泊や自宅避難を余儀なくされている方への物資の配給 ・医療品のほかにも食料、宿泊用具、発電機などの備蓄を自治体を中心になって整えてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ケアが必要な方の避難所が分からない (障害特性に応じた避難所の設置、周知) ・避難所での要支援者（要配慮者）の把握 ・医療の継続支援（通院、服薬等） ・医療関係者や専門家チームでの支援体制 ・急変時に対応できる医師、看護師、設備等 ・避難所に普段利用している訪問看護、訪問介護が利用できたら ・日常過ごしている慣れた場所や支援者の確保（支援学校、学級、放デイ、通所施設等） ・家族が離れない場合の介助や家事を一時的に交代してもらえる人材確保 ・メンタルケア～声掛け・見守り体制 ・困り事相談室の設置が必要であるが、障害理解をした人の対応が必要 ・避難場所でのさまざまな情報を障害特性に合わせて伝えるにはどうするか？ ・ライフラインが使えないときの通信手段や連絡方法、ネットワークの構築と機能の確認をしておきたい ・自らの施設へ近所の方が避難して来られることが想定されるので、その時の対応を検討していく必要がある また、実際に駆けつけられる職員数などの情報共有をどうするか検討が必要（各施設における受入体制） ・福祉避難所の設置がある場合には、そちらへの誘導等がスムーズに行われるよう体制整備が必要だと思います ・基本的には、避難所運営マニュアルにあるような配慮が必要だと思います ・ボランティアの確保 ・避難行動要支援者に該当しないが、環境順応が難しい子どもについても、福祉事業や障害者団体と協定を結び、安否確認を行う ・災害を想定した避難訓練を繰り返し行い、その都度課題を出し合い対策を考える